

受付番号

令和7年度希望施設変更届

世帯番号00

フリガナ  
児童氏名  
生年月日 年 月 日生 歳児  
※年齢は令和7年4月1日時点

※希望施設変更届は郵送又は窓口で提出してください。

事務処理欄  
受付者 ( ) 時 分  
収受印  
入力済

裏面の注意欄をお読みの上、縦方向の順番でご記入ください。

| 希望順位 | 希望施設名 | 希望順位 | 希望施設名 | 希望順位 | 希望施設名 |
|------|-------|------|-------|------|-------|
| 1    | 保育園   | 18   | 保育園   | 35   | 保育園   |
| 2    | 保育園   | 19   | 保育園   | 36   | 保育園   |
| 3    | 保育園   | 20   | 保育園   | 37   | 保育園   |
| 4    | 保育園   | 21   | 保育園   | 38   | 保育園   |
| 5    | 保育園   | 22   | 保育園   | 39   | 保育園   |
| 6    | 保育園   | 23   | 保育園   | 40   | 保育園   |
| 7    | 保育園   | 24   | 保育園   | 41   | 保育園   |
| 8    | 保育園   | 25   | 保育園   | 42   | 保育園   |
| 9    | 保育園   | 26   | 保育園   | 43   | 保育園   |
| 10   | 保育園   | 27   | 保育園   | 44   | 保育園   |
| 11   | 保育園   | 28   | 保育園   | 45   | 保育園   |
| 12   | 保育園   | 29   | 保育園   | 46   | 保育園   |
| 13   | 保育園   | 30   | 保育園   | 47   | 保育園   |
| 14   | 保育園   | 31   | 保育園   | 48   | 保育園   |
| 15   | 保育園   | 32   | 保育園   | 49   | 保育園   |
| 16   | 保育園   | 33   | 保育園   |      |       |
| 17   | 保育園   | 34   | 保育園   |      |       |

同時申込時の条件

1 兄弟姉妹を同時申込の場合、以下のいずれかに☑してください。  
□ ① 兄弟姉妹全員が、同時に同じ保育施設を利用できる場合のみ利用する。  
□ ② 兄弟姉妹全員が、同時に利用できれば別々の保育施設でも利用する。  
□ ③ 兄弟姉妹のうち、1人だけが利用できる場合でも保育施設を利用する。双子の場合( )優先  
※上記で①または②を選択した場合、申込児童のうち1人が入所可能でも他の児童が入所できなければ、全員が入所待機となります。  
2 上記で②または③を選択した場合は以下のいずれかを☑してください。  
□ ア 希望順位を下げてでも、同じ施設にそろえることを優先する。  
□ イ 同じ施設にそろえるより、それぞれの希望順位を優先する。

育児休業中

育児中の方は下記に☑をしてください。  
□ 入所後ただちに復職を希望します(通常の利用調整を行います)  
□ 希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長が許容できます(他の利用申込者より優先順位が下がります)

同意欄

決定を辞退した場合はいかなる理由でも申込取下げとなります。

□

【日野市外の認可保育施設の利用申込について(転出予定なしの場合)】  
希望する施設が所在する区市町村によって申込締切日、必要書類、申込条件、希望施設記入数の上限等が異なりますので、所在する区市町村に直接確認してください。区市町村に必要書類等確認後、希望する施設が所在する区市町村の申込締切日の1週間前までに、必要書類を保育課窓口へ提出してください。

□

【裏面:注意事項あり】

【注意欄】

※郵送又は窓口での受付となりますので日にちに余裕をもってご提出ください。

※第1希望から順に全希望施設名の記入をお願いいたします。

※希望園は通いたい順番で通うことができる施設のみご記入ください。

※施設見学の有無は、利用調整に影響はありません。

※こちらに記入できる保育施設は、認可保育所、認定こども園、小規模・家庭的保育事業となります。

認可外保育施設(認証保育所・保育ママ等)は、各保育施設に直接お申込みください。

※「希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長が許容できます」を選択した方は、他の利用申込者より優先順位が下がりますが、希望施設に空きが生じている場合は、入所が決定する場合があります。入所決定となった場合は決定を辞退しても入所保留通知の発行はいたしません。

「入所後直ちに復職を希望します」に条件を変更する場合は申込締切日までに希望施設変更届の再提出が必要です。(再提出がない場合は優先順位は下がったままとなります。)